

平成26年度2月補正予算

主 な 事 業 概 要

商 工 観 光 労 働 部

事業名	補正予算額 (補正前の額)	説明
<p>【中小企業支援課】</p> <p>商店街振興対策費</p>	<p>△ 13,546 (91,429)</p> <p>繰 △ 580</p> <p>○ △ 12,966</p>	<p>1 にぎわいのまちづくり総合支援事業 △12,966</p> <p>商店街振興組合等が行う、地域の特性を活かした商店街の魅力向上や地域のふれあい創出、空き店舗対策などの取組により、地域社会が抱える課題の解決や商店街等のにぎわいを創出しようとする事業を支援する。</p> <p>23,197 → 10,231 補助金等の実績見込みにより減額する。</p>
<p>商工会・商工会議所 活動強化費</p>	<p>△ 21,606 (1,527,568)</p> <p>○ △ 21,606</p>	<p>1 小規模事業経営支援事業費補助金 △21,590</p> <p>商工会、商工会議所および商工会連合会が小規模事業者のために行う経営改善普及事業に要する経費に対し助成する。</p> <p>1,504,524 → 1,482,934 補助金の実績見込みにより減額する。</p>
<p>中小企業金融対策費</p>	<p>△5,039,379 (17,768,535)</p> <p>使 △ 900</p> <p>諸 △4,926,300</p> <p>○ △ 112,179</p>	<p>1 中小企業振興資金貸付金 △4,926,300</p> <p>中小企業の経営基盤の強化とその振興発展を目的とする制度融資の円滑な運営を図るため、各金融機関に貸付資金の原資の一部を預託する。</p> <p>17,501,000 → 12,574,700 預託金の確定により減額する。</p> <p>2 中小企業振興資金損失補償費 △113,402</p> <p>中小企業振興資金のうち県が損失補償をしている資金について、滋賀県信用保証協会が代位弁済したことにより受けた損失額を補填する。</p> <p>146,964 → 33,562 損失補償金の確定により減額する。</p>

事業名	補正予算額 (補正前の額)	説明
<p>【モノづくり振興課】</p> <p>工業基盤強化推進事業費</p>	<p>5,043 (1,664)</p> <p>⊖ 5,043</p>	<p>1 工業用水道会計経営対策事業 5,129</p> <p>(1) 工業用水道事業退職手当負担金 4,914 地方公営企業法に基づき、企業庁に対し、一般会計から工業用水道事業にかかる退職手当を負担する。 0 → 4,914 負担金の確定により増額する。</p>
<p>工業立地指導対策費</p>	<p>△ 139,772 (1,464,381)</p> <p>国 12,557</p> <p>諸 △ 79,848</p> <p>⊖ △ 72,481</p>	<p>1 企業誘致推進事業 △ 152,056</p> <p>(1) 滋賀でモノづくり企業応援助成金 △ 72,140 県内産業空洞化防止とモノづくり基盤の強化を図り、新規雇用を確保するため、高付加価値型企業や内需型企業の新規立地または県内工場の増設に対して、費用の一部を助成する。 536,952 → 464,812 助成額の確定により減額する。</p> <p>(2) 産業立地促進資金融資預託金 △ 79,848 県内における新規設備投資に要する資金の融資原資を預託する。 87,163 → 7,315 預託金の確定により減額する。</p>
<p>滋賀の新しい産業づくり推進事業費</p>	<p>△ 16,802 (120,067)</p> <p>使 △ 9</p> <p>繰 △ 11,704</p> <p>諸 △ 1</p> <p>⊖ △ 5,088</p>	<p>1 低炭素化技術開発・実証化補助事業 △ 10,704</p> <p>中小企業者等が主体となって実施する、低炭素化社会の実現につながる新製品開発や新技術開発、また新たに開発された技術の実証化実験について、必要となる経費の一部を助成する。 25,000 → 14,296 補助金の実績により減額する。</p>

事業名	補正予算額 (補正前の額)	説明
<p>【労働雇用政策課】</p> <p>緊急雇用創出事業費</p>	<p>△ 107,782 (1,045,811)</p> <p>財 △ 988</p> <p>繰 △ 106,794</p>	<p>1 緊急雇用創出特別推進事業 △ 451,362</p> <p>緊急雇用対策として、活力ある地域産業の基盤を築き、継続した雇用機会の創出を図る起業支援型地域雇用創造事業を実施するとともに、地域の実情に応じた多様な「人づくり」を支援する地域人づくり事業を実施し、雇用の拡大と労働者の処遇改善を推進する。</p> <p>(1) 県実施事業分 △ 401,245 718,448 → 317,203 県実施事業分の各事業所管課への予算組替および事業実績により減額する。</p> <p>(2) 新規雇用一時金 △ 3,000 25,200 → 22,200 支給実績により減額する。</p> <p>(3) 市町の実施事業に対する補助 △ 47,117 296,227 → 249,110 市町の事業実績により減額する。</p> <p>2 緊急雇用創出事業臨時特例交付金返還金 344,568</p> <p>緊急雇用事業および重点分野雇用創造事業に要した交付金の残額を国に返還する。 0 → 344,568</p>
<p>公共職業能力開発事業費</p>	<p>△ 146,791 (542,050)</p> <p>国 △ 134,537</p> <p>使 18</p> <p>繰 △ 813</p> <p>諸 △ 1,213</p> <p>⊖ △ 10,246</p>	<p>1 離転職者等職業能力開発事業 △ 104,227</p> <p>離転職者等を対象として、民間教育訓練機関等を活用した多様な職業訓練を実施するとともに、就職支援アドバイザー等を設置することにより、再就職を支援する。 399,146 → 294,919 受講者数の実績により減額する。</p> <p>2 女性の再チャレンジ支援能力開発事業 △ 16,447</p> <p>母子家庭の母や、育児等により退職し、再就職を希望する女性を対象に、民間教育訓練機関を活用した職業訓練を実施し、再就職につなげる。 27,246 → 10,799 受講者数の実績により減額する。</p>